

**令和5年度山口大学大学院経済学研究科
国立大学法人12大学大学院社会人学生転入学者募集要項
(4月転入学・10月転入学)**

I 趣旨

山口大学大学院経済学研究科は、平成15年度国立12大学経済学部・経営学部長会議において制定された「国立12大学経済学研究科・経営学研究科間での転入学についての申合せ」に基づき、別表の国立大学法人11大学大学院研究科に在学している社会人学生で、IIに挙げる出願資格を充たす者に対して、本研究科の教育・研究に支障のないかぎり、転入学の機会を設けることにしました。

II 出願資格

次の各号のすべてに該当する者

1. 国立大学法人11大学の大学院博士前期課程（修士課程）に在学している者で、かつ社会人であること。
2. 転入学時に現に1年以上の在学期間を有していること。
3. 転勤、転職等やむを得ない事由により本研究科への通学圏内に転居していること、又は転居予定であること。
4. 本研究科に研究指導に適した教員がいると判断されること。

III 出願書類等

1. 転入学志願票 本研究科所定の用紙
2. 受験票 本研究科所定の用紙
3. 在学証明書 在学中の大学長又は研究科長が証明したもの
4. 成績証明書 在学中の大学長又は研究科長が証明し、厳封されたもの
5. 推薦書 在学中の研究科における指導教員が作成したもの
6. 転居が必要となった理由書及びそれを証明する書類等 理由書の様式は任意です。辞令や採用決定通知書の写し、医師の診断書等を添付してください。不明な点は、経済学部大学院係 (TEL: 083-933-5597) までお問い合わせください。
7. 研究計画書 本研究科所定の用紙に自筆、又は PDF 出力したものにより6,000字程度で作成したもの。(A4の用紙を使用してください。)
8. 返信用封筒 (受験票送付用) 定形封筒 (長形3号) 郵便番号、住所及び氏名を明記してください。(切手は不要です。)
9. あて名票 本研究科所定の用紙
10. その他本研究科が必要と認める書類

注1) 本要項による出願の場合、検定料は徴収しません。

注2) 提出された書類は、いかなる理由があっても返還しません。

注3) 提出書類に記載事項の記入漏れ、その他不備のある場合は受理しませんので注意してください。

注4) 外国語 (日本語以外) のものは、日本語の訳文を必ず添付してください。

注5) 出願手続等に不明な点がある場合は、経済学部大学院係に問い合わせてください。電話での問い合わせについては、平日 (土・日及び祝日を除く) の9時から17時の時間内に志願者本人が行うものとします。ただし、審査内容に関する問い合わせには一切応じません。また、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。

IV 出願手続

1. 出願方法及び提出先

出願者は、IIIに示した書類を取りそろえ、定型外封筒 (角形2号) を使用し、速達・簡易書留郵便で所定の期日までに郵送してください。なお、封筒の表に朱書きで「大学院経済学研究科社会人学生転入学者選拔出願書類在中」と明記してください。

郵送先	〒753-8514 山口市吉田1677-1 山口大学経済学部大学院係 (TEL: 083-933-5597)
-----	---

2. 出願期間

令和5年 4月転入学	令和5年1月23日（月）～令和5年1月30日（月）
令和5年10月転入学	令和5年6月19日（月）～令和5年6月26日（月）

注1）郵送の場合は、期間内に必着するよう送付して下さい。

注2）持参の場合は、毎日9時から17時まで受け付けます。ただし、土・日及び祝日は除きます。

V 選抜方法

選抜は、出願書類の内容を総合して行います。

VI 合格発表

合格は、志願者に結果通知書を送付します。（電話による問い合わせには応じません。）

VII 入学手続

合格の通知を受けた者は、所定の期間内に入学手続を行ってください。

なお、入学手続に必要な書類及び方法については、合格通知書発送時に郵送します。

1. 入学手続期間

合格者に追って通知します。

2. 入学料について

本要項による転入学の場合、入学料は徴収しません。

3. 授業料について

入学後の授業料は、前期分は令和5年5月末に、後期分は令和5年11月末にゆうちょ銀行（郵便局）の学生（又は学資負担者）名義の貯金口座から引き落としにより大学に納付することとなります。引落日の前日までに必ず入金しておいてください。授業料に関する詳細及び手続き書類は、他の入学手続き書類とともに郵送します。

授業料	前期分 267,900円（予定額）
	後期分 267,900円（予定額）

注1）本募集要項公表後、本学が令和5年度入学者に係る授業料の改定を決定した場合は、改定後の額となります。また、転入学後に授業料が改定された場合は、新しい額が適用されます。

注2）授業料の納付が困難な者に対しては、免除する制度があります。この制度により授業料の免除を希望する者は、下記へお問い合わせください。

山口大学学生支援部学生支援課学生サービス係 〒753-8511 山口市吉田 1677-1 電話 (083)933-5164・5165
--

VIII 個人情報の保護について

出願書類等については、この令和5年度国立大学法人12大学大学院社会人学生転入学選抜において必要なため提出していただくものであり、これによって得た個人情報を、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条第2項に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で使用又は第三者に提供することはありません。

別表

国立大学法人 1 1 大学大学院研究科

小樽商科大学大学院	商学研究科
福島大学大学院	経済学研究科
埼玉大学大学院	人文社会科学研究科
横浜国立大学大学院	国際社会科学府
富山大学大学院	経済学研究科
信州大学大学院	経済・社会政策科学研究科
滋賀大学大学院	経済学研究科
和歌山大学大学院	経済学研究科
香川大学大学院	経済科学研究科
長崎大学大学院	経済学研究科
大分大学大学院	経済学研究科

令和5年度山口大学大学院経済学研究科
 国立大学法人12大学大学院社会人学生転入学志願票

※印欄の受験番号以外は全て記入すること。

		受験番号	※
フリガナ			性別
氏名			男 ・ 女
生年月日	年	月	日生
現住所	〒		写真 上半身、脱帽、正面で、 出願前3ヶ月以内に撮 影したもの。 縦4cm×横3cm
	電話：() - E-mail：		
希望専攻) ※○で囲んでください	経済学専攻 ・ 企業経営専攻		
研究指導を 希望する教員名		志望研究 科目・分野	
志望研究科目の具 体的な分野、対象、 内容等			
出願資格	大学	研究科	専攻
		コース	年 在学中
履歴書 高等学校卒業から（現在までの学歴及び職歴を全て記入すること。）			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			
年 月			

※「志望研究科目・分野」及び「研究指導を希望する教員名」は演習担当教員一覧で確認してください。なお、演習担当教員一
覧は変更される場合がありますので、出願前に必ず経済学部大学院係(TEL：083-933-5597)に確認してください。

○受験票，あて名票（所定の用紙）

受 験 票	
希望専攻・コース	専攻 コース
受験番号	
令和5年度山口大学大学院経済学研究科 国立大学法人12大学大学院社会人学生転入学者選抜	

○あて名票

合格発表時に使用しますので，郵便を確実に受けることができる住所等を記入してください。

宛先							
〒 <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td><td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td><td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td></tr></table> - <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td><td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td><td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td><td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td></tr></table>							
住所 _____							

氏名 _____様							

